

薬学教育においてどのような 哲学・倫理教育が必要か？

坂本尚志(京都薬科大学)

Takashi SAKAMOTO (Kyoto Pharmaceutical University)

次世代哲学教育研究会 第3回会合
哲学教育を再考する
～学位プログラム・学修成果・アセスメントの観点から～
2018年3月27日@京都大学

はじめに

- 薬学教育の目的

- 薬剤師として必要な資質を身に付けるとともに、臨床、創薬科学、学術・教育、保健・衛生等のさまざまな領域で活躍できる人材を育成すること

- 哲学・倫理教育の位置づけ

- 薬剤師に要求される倫理観を涵養するために必要とされる

- 一般教育から専門教育に至るまで、学生の知識や経験に応じて多様な内容・方法によって行われなければならない

はじめに

- 薬学における哲学・倫理教育の実情
 - 薬学教育コアカリキュラムにおいて教育目標が設定されている。しかし、その運用は各大学の裁量に任されている
- 6年間の薬学部での学びの中で、哲学・倫理教育がどのようにあるべきかの**コンセンサスの不在**
- 哲学・倫理教育のひとつのモデルについて考えなければならない

薬学教育モデル・コアカリキュラム

- 2013年12月改訂。2015年度より各大学で新カリキュラム実施
- 2002-2003年にかけて制定された薬学教育モデル・コアカリキュラムと実務実習モデル・コアカリキュラムの見直しと統合によって策定される
- 薬剤師として求められる基本的な**10の資質**の設定

10の資質

- 1 薬剤師としての心構え
- 2 患者・生活者本位の視点
- 3 コミュニケーション能力
- 4 チーム医療への参画
- 5 基礎的な科学力
- 6 薬物療法における実践的能力
- 7 地域の保健・医療における実践的能力
- 8 研究能力
- 9 自己研鑽
- 10 教育能力

学習成果基盤型教育の採用

- 10の資質を身に付けるため、**学習成果基盤型教育 (outcome-based education)**を採用
- モデル・コアカリキュラムにおいて10の資質を身に付けるための**一般目標 (GIO)**を設定し、GIOを達成するための**到達目標 (SBO)**を明示
- 以下の7つの領域それぞれに、複数の一般目標が設定され、それらを6年間の学びを通じて身に付けることとなっている
 - A基本事項、B薬学と社会、C薬学基礎、D衛生薬学、E医療薬学、F薬学臨床、G薬学研究

薬学教育の中での哲学・倫理教育

- モデル・コアカリキュラムの中では、**A基本事項、B薬学と社会、F薬学臨床、G薬学研究**の中に倫理観に関する到達目標が存在
- 哲学・倫理教育は**生命倫理、医療倫理、研究倫理**などの領域で、薬学教育を担う
- **一般教育と専門教育の連続性・順次性**が必要とされる

哲学・倫理教育が関係する教育目標(抜粋)

A-(2) 薬剤師に求められる倫理観

G10 倫理的問題に配慮して主体的に行動するために、生命・医療に係る倫理観を身につけ、医療の担い手としての感性を養う

①生命倫理

1. 生命の尊厳について、自らの言葉で説明できる
3. 生と死に関わる倫理的問題について討議し、自らの考えを述べる

②医療倫理

3. 医療の進歩に伴う倫理的問題について説明できる

③患者の権利

1. 患者の価値観、人間性に配慮することの重要性を認識する

④研究倫理

3. 正義性、社会性、誠実性に配慮し、法規範を遵守して研究に取り組む

必要とされるカリキュラム設計とは？

- モデル・コアカリキュラムの不十分な点を補う
 - 「説明できる」「認識する」だけでは倫理教育として不十分ではないか？
- 学生が能動的に考え、行動する能力を育てるようなコースデザイン、カリキュラムデザインの必要性
- まず現状を分析する

薬学教育カリキュラムの現状

- 薬学教育における医療倫理教育の現状調査
 - 全国の薬系大学、薬学部のシラバス調査(京都薬科大学基礎科学系教員、2016年実施)
- 調査対象: 73大学(国立大学14校、公立大学3校、私立大学56校)

結果

- 医療倫理・生命倫理に関する内容は、多くの大学で1年生向け導入科目(薬学入門など)の中で、**数回の講義**を使って取り上げられている(26大学で開講)
- 45大学で医療倫理、生命倫理を主に扱う科目が開講されている
- 配当学年
 - **1, 2年生向け**が43科目と最も多い
 - 3年次配当は6科目、4年次配当科目は5科目
- 担当教員
 - 医療倫理・生命倫理を主に扱う60科目の中では、47科目がひとりまたは複数の専任教員で担当されている
 - 薬学を専門とする教員が担当する場合、人文社会科学の教員が担当する場合、双方が分担する場合がある

課題

- いつ医療倫理・生命倫理教育を行うか？
 - 6年間を通じた継続的な学習の必要性
- どのような方法を使用すべきか？
 - 大部分が大人数の講義形式
 - 知識伝達ではない教育方法の開発が急務
- 薬学専門教員と哲学・倫理学を専門とする教員の協働をどう進めるか？
 - 教育に関する異なる「文化」の違いを認識し、共通の目標を設定することが必要

6年間を通じた医療倫理・生命倫理教育の目標

- 1, 2年生

- 薬学・医療だけでなく、哲学全般あるいは日常生活に関する題材を使って学ぶ(例:モラル・ディレンマに関する演習)

- 3年生

- 薬学に関する知識・技術が提起する倫理的問題を実践的な文脈で考える。

- 4年生

- 実務実習の中で遭遇するかもしれない倫理的問題を取り上げる

- 5年生

- 実務実習の中で学ぶ

- 6年生

- 実務実習を振り返り、そこで遭遇した倫理的問題を分析し、共有する

今後の課題

- 余裕のないカリキュラムの中でどのように哲学・倫理教育の時間を確保していくのか
 - 正課外の活動やセミナーも活用すべきか？
- 一般教育の哲学から専門教育の倫理教育への移行をどのように行うか
- 理論的知識や日常生活に即した問題から、臨床の現場で実際に遭遇する倫理的問題への移行
- 一般教育の教員と薬学専門教員の協働の加速
 - 倫理的問題に対する考えの違いをどのように言語化し、合意点を見出していけるのか

ご清聴ありがとうございました
Thank you for your attention

